

学校だより 5月号

令和7年4月30日

京都市立池田東小学校

校長 上原 菜穂子

風薫る季節となりました。一気に日差しも強くなり、外で元気いっぱいに遊ぶ子どもたちもたくさん見られます。新しいクラスに少しづつ慣れ、教室や運動場から明るい声が聞こえています。

5月は憲法月間です。さらに5月3日は憲法記念日になっています。

5月1日（木）の朝会では、校長先生から憲法に関するお話も聞きます。人を大切にすることについて考える機会になればと思っています。



5月行事予定表

| | | | |
|------|--|------|--|
| 1 木 | 家庭訪問③(木曜校時5校時・完全下校) 朝会 代表委員会(中間休み) 聴力検査あおぞら | 17 土 | |
| 2 金 | 家庭訪問④(木曜校時5校時・完全下校) | 18 日 | |
| 3 土 | 憲法記念日 | 19 月 | クラブ活動① 新体力テスト予備日 |
| 4 日 | みどりの日 体操グラウンドゴルフ大会 | 20 火 | フッ化物洗口 新体力テスト予備日 部活動仮入部スタート(~28日) PTAゼロの日運動 すこやか学級 |
| 5 月 | こどもの日 | 21 水 | 内科検診(午後)1・4・6年 新体力テストオンライン入力日 |
| 6 火 | 振替休日 | 22 木 | 校外学習1・2年(醍醐寺方面) |
| 7 水 | 家庭訪問⑤(木曜校時5校時・完全下校) | 23 金 | 避難訓練(不審者対応) 全市SD(6校時カット) |
| 8 木 | 1年生を迎える会(2校時) | 24 土 | |
| 9 金 | 家庭訪問⑥(木曜校時5校時・完全下校) 二次検尿 | 25 日 | |
| 10 土 | | 26 月 | クラブ活動② 預り金引落日(2回目) いけひが平和ウィーク |
| 11 日 | 少棒ドジボール大会 | 27 火 | フッ化物洗口 |
| 12 月 | 委員会② 預り金引落日(1回目) | 28 水 | |
| 13 火 | フッ化物洗口スタート 耳鼻科検診13:15~ 放課後まなび教室スタート(開講式中間休み) ほっこりサロン | 29 木 | 被爆体験伝承講話(5・6校時) |
| 14 水 | | 30 金 | 歯科検診9:30~ PTAゼロの日運動 |
| 15 木 | 眼科検診13:15~ 部活動開講式(昼休み) 安全の日 | 31 土 | 土曜参観 非行防止教室②低、③高 引き渡し訓練④水着・水泳帽販売10時~11時 |
| 16 金 | 新体力テスト 心電図1年9:00~9:45 ノートメモ 修学旅行説明会6年 | | |

~全市スキルアップデーについて~

令和7年度から教職員の自己研鑽の日として、基本的に毎月第4金曜日に「全市スキルアップデー」が設定されました。この日は京都市全ての小学校で5校時までの授業となります。月に一度、金曜日の6校時がカットになる日がありますので、お知りおきください。

今後の予定 5月23日 6月27日 9月26日 10月24日 11月28日 1月23日 2月27日

~参観懇談会 ありがとうございました~

4月23日(水)は、たくさんの保護者の方が授業参観・懇談会にお越しください、ありがとうございました。新しい学年になり、緊張感を持ちながらも、意欲的に学習に取り組む様子を見ていただきました。また、今年度は家庭訪問も実施させていただきます。よろしくお願ひします。



~スクールガードリーダー~

今年度もスクールガードリーダーとして、真下義忠さんが、月に数回ではありますが、子どもたちの下校時刻に合わせて地域を回り、安全に過ごせるように子どもたちの下校を見守ってくださっています。オレンジ色のベストを着用して見守ってくださっています。お知りおきください。

～朝ランについて～

昨年度まで、朝の取組として朝ランニングを実施していましたが、教職員の勤務時間前の取組ということもあり、児童の安全を考慮し、今年度より朝ランニングを実施しないことといたしました。朝の貴重な取組ではありましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。

～すぐーる活用のお願い～

病気やその他の理由で欠席・遅刻される場合は、京都市で今年度から導入している保護者連絡ツール『すぐーる』をご活用ください。学校からの緊急連絡等（学級閉鎖等の連絡を含む）は『すぐーる』で行うことも増えてきています。また、学校だよりや学級通信・学習予定表などのプリントについても、すぐーるによる電子配信を行っていますので、細かに確認していただくようお願いします。

5月の預り金等引落日は、1回目が5月12日（月）、2回目が5月26日（月）になります。後日、学校から配布いたします「学校納入金のお知らせ」をご確認の上、できるだけ1回目に間に合うように口座にご準備をお願いいたします。

京都はぐくみ憲章

京都市では、子どもの健やかな育ちのために、大人としてどう行動すべきかの規範として、「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定しています。裏面に詳しく載せておりますので、ご覧ください。



<6月の主な行事>

- 6月 2日（月） 代休日
6月 4日（水） 朝会 代表委員会 プール清掃5・6年
6月 5日（木） メディアコントロールデー 学校運営協議会理事会
6月 9日（月） 避難訓練（光化学） 委員会活動
6月10日（火） 預り金等引落日（1回目）
6月11日（水） 心臓二次健診 プール水慣れ（低学年）開始
6月13日（金） 水泳学習開始
6月16日（月） 安全の日 校外学習4年（蹴上浄水場） 読書週間（～20日）
6月17日（火） フレンドリー活動（3校時）
6月18日（水） 自転車教室4年（雨天延期 19日）
6月23日（月） クラブ活動
6月24日（火）～25日（水） 修学旅行（6年 広島方面）
6月25日（水） 預り金等引落日（2回目）
6月27日（金） 全市スキルアップデー→6校時カット



※ 行事の変更等ありましたら、お便りなどでお知らせいたします。



池田東小学校 ホームページ：<http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/ikedahigashi-s>
Eメール：ikedahigashi-s@edu.city.kyoto.jp TEL 572-4505

本校では学校教育活動の紹介のために、児童が活動している場面の写真を学校だよりや学校ホームページ等に掲載させていただいています。写真掲載についてご質問がありましたら、学校までお知らせください。

通級指導教室から

京都市立小学校の通級指導教室設置校は、ことばときこえの教室が43校、LD等通級指導教室が96校あります。本校の通級指導教室は、ことばときこえの教室とLD等通級指導教室の併用校となっており、ことばときこえの指導と、LD等児童の通級指導を行っています。

ことばときこえの教室

ことばときこえに課題のある児童が地域の小学校の普通学級で学習をしながら、週に1～2回ことばときこえの教室設置校に通い、指導をうける通級指導教室です。一人一人に合わせた指導内容で、授業時間帯や放課後に個別指導を行なっています。

正しく発音できない音がある児童や、ことばのリズムがとりにくい児童、きこえに課題のある児童が、近隣の他の小学校からも通級しています。

LD等通級指導教室

児童の困りの状態に応じ、学習又は生活上の困難の改善・克服を目的として、それぞれの児童に合わせた学習内容で、授業時間帯や放課後に個別又はグループで指導を行なっています。また、特に必要があるときは、一部、それぞれの児童の状況に応じて、各教科の内容を補充するための特別の指導を行なっています。

※ 気になることやご相談がある方は、担任を通じてご連絡ください。

子どもと共に育む 京都市民憲章

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、
いっし、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを
大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、
京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、
子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが
求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、
命と健やかな育ちを背かすものに対して、毅然とした態度で
臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、
学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、
共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



京都はぐくみ憲章

いのちの重み、存在の重み



先日、修学旅行の下見に行ってきました。広島市では、原爆ドームや平和記念資料館を訪問しました。何度も足を運んだことはあるのですが、決して慣れることはなく、そこに立つことによってしか得られないものの大きさを改めて感じました。当時の人々のいのちや存在が一瞬にして失われ、消えていった…そこに「人らしさ」(人権)は存在しません。一人ひとりのいのちも存在も大変軽くはかないものでしかありませんでした。

あの時から 80 年がたちますが、私たちは皆、「人らしく」生きられていますか。誰のいのちや存在も尊重されていますか。子どもたちにも考えてほしいと思っています。



5月3日は憲法記念日、5月は憲法月間です。今一度、「日本国憲法」の3原則(国民主権 基本的人権の尊重 平和主義)に目を向け、身近な社会は、広島をはじめ戦時下の人たちが希求した「誰もが大切にされる社会」になっているかどうか、点検する機会にしたいものです。

被爆体験伝承講話へのおさそい

6年生が広島市へ修学旅行に行くことに際し、被爆体験伝承者の方に本校へお越しいただき、4年生～6年生が代表で講話を伺います。

大変貴重な機会ですので、全学年保護者の皆様、地域の皆様にも広くご案内いたします。

◆とき 令和7年5月29日(木) 13:25～15:00
◆場所 体育館 (名札・上履きをお持ちください)

- ※ 現在、被爆をされた方(語り部さん)は高齢化が進み、お話を伺うことがもう難しい状況です。そして、語り部さんから直接聞いたお話を伝える伝承者の方も高齢化が進み、もう少ししたらお話を伺うことが難しくなる段階だそうです。
- ※ 決して楽しいお話ではありません。けれど、池田東小学校の児童には、目を背けずに戦争に向き合い、真実を知り、そして平和を求める第一人者になってほしいと願っています。本校の子どもたちなら、伝承者の方のお話をまっすぐに受け止められると、6年生はさらに修学旅行を通して戦争と平和について深く考えられると思います。
- ※ 1～3年生は、平和記念資料館からいただいた絵本をもとに、各教室で発達段階に応じて原爆や平和について学びます。
- ※ 「いけひが平和ウィーク」(5月26日(月)～31日(土))
…全校で平和への取組を行い、学びを深めます。